

「下水道事業における補完体制構築による執行体制強化方策検討業務」 のモデル地域の選定について

1 モデル事業の選定について

国土交通省では、職員数の減少等に伴い下水道事業の執行体制確保に苦慮している地方公共団体において下水道事業の広域化・共同化を促進するために「下水道事業における補完体制構築による執行体制強化方策検討業務」のモデル地域の募集を行いました。

このモデル地域には全国で4地域が選定されたが、この一つとして本県及び吉田川流域下水道を構成する4市町村（富谷市、大和町、大郷町、大衡村）が選定されました。

2 広域連携する背景・取組状況

今回選定された4市町村を含む県内の多くの市町村では、下水道事業の業務量に対し職員数が少なく、また、ベテラン職員の退職により十分な技術継承が十分できないほか、土木・設備等の専門技術職員の確保もままならない状況にあります。

この4市町村においては、昨年度から勉強会を開催し、共通する課題の掘り起こしや連携の可能性のある業務について意見交換を行ってきました。

今後、本格的な取組に向け、本業務において具体的な検討を行ってまいります。

3 業務概要・業務期間

- ① 事業運営の課題分析、広域連携体制の構築の検討
- ② ①の検討結果を基に、広域連携の効果や実施までのロードマップについて調査・検討
- ③ 業務期間 平成29年8月 から 平成30年3月 まで

4 期待される効果及び県の役割

職員の育成・確保や共同発注など業務の広域化・共同化の進展が期待されます。

また、本取組をモデルに県内他市町村へも波及も期待できます。

県では国土交通省との調整や4市町村間の意見調整や会議進行等のほか県内他市町村への取組状況の情報提供等を行います。

下水道事業の広域化・共同化について

○下水道事業の広域化については、施設・処理区の統合、複数市町村等による下水汚泥の共同処理、維持管理業務の共同化、ICT活用による集中管理などの効率的な運営に資する取組を進めているところ。

○広域化・共同化の類型

ハードの連携

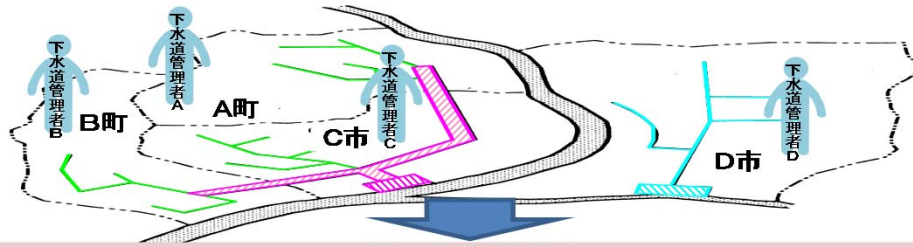
- ・施設・処理区の統廃合
 - 下水道と集落排水施設の統合は、275箇所において実施中
- ・下水汚泥の共同処理 等
 - 汚水処理施設共同整備事業(MICS)は、116箇所において実施中
 - 流域下水汚泥処理事業は、11県15地域において実施中

ソフトの連携(今回調査実施)

- ・維持管理の共同一括発注
- ・受注企業の共同選定
- ・ICT活用による複数施設の集中管理・遠隔監視 等
 - 特定下水道施設共同整備事業(スクラム)を活用して施設を整備(平成27年度末までに14道県29箇所)し、共同で維持管理を実施中

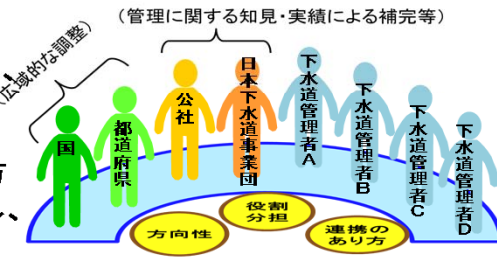
※ 平成27年度末時点での国土交通省下水道部調べ

※ 広域化・共同化には、管理者間の連携として、下水道事業どうし、下水道・集落排水間など他事業も含めた連携がある。



【法定協議会】

下水道管理者が下水道を適正に管理し続けるために、
 ・下水道管理者同士、
 ・下水道管理者と補完者等の具体的な連携のあり方や役割分担について協議し、方向性を決定。

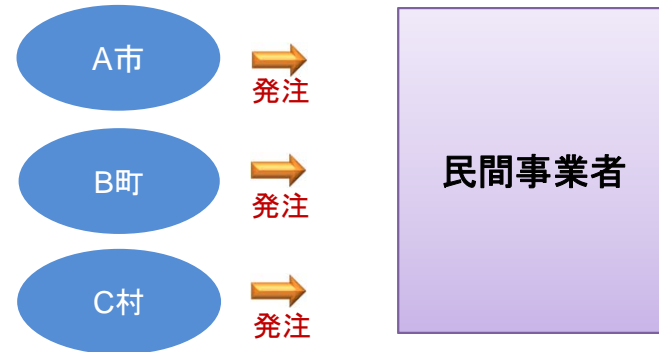


【広域連携】

協議会の構成員は、協議の結果に基づき、広域連携を推進。



維持管理業務の共同化



排水設備登録の共同化

